

8 退職金制度

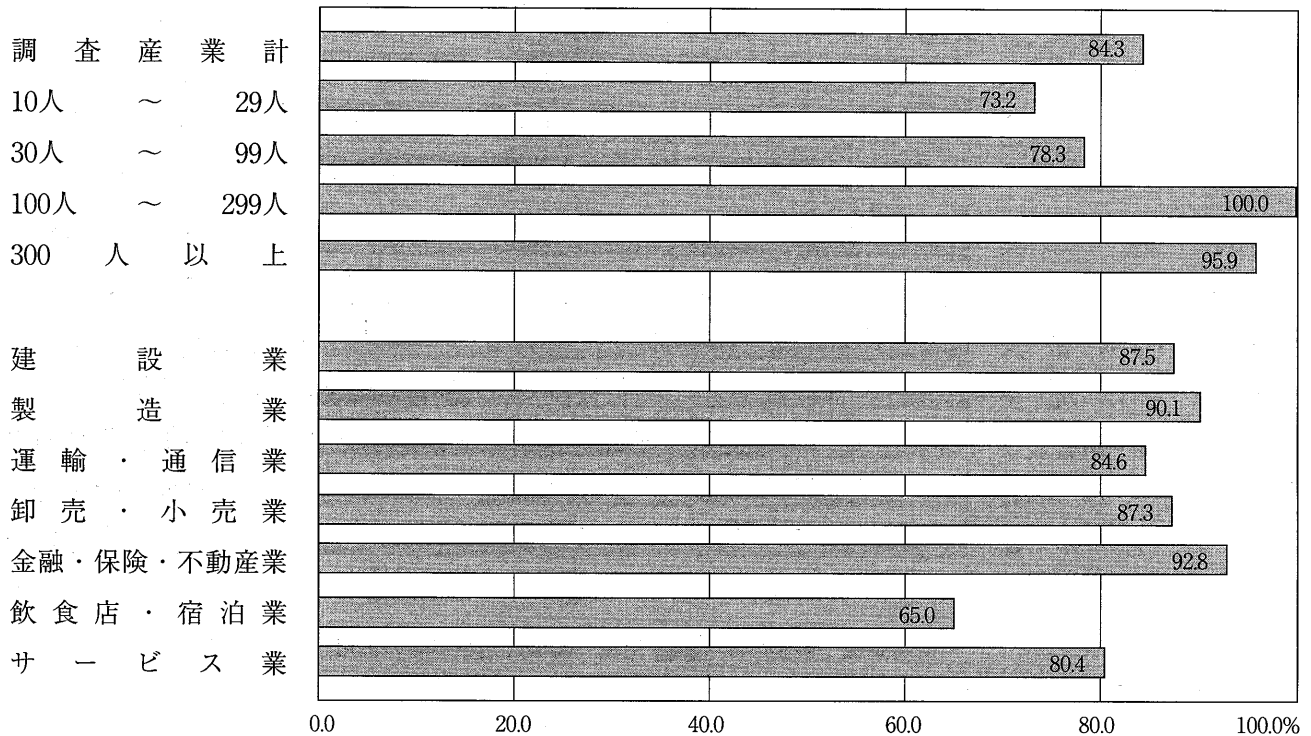
(1) 退職金制度の規定状況

退職金制度の規定状況をみると、就業規則等に「規定している」が84.3%で、前回調査（平成19年9月実施）の90.4%と比べると、6.1ポイント減となっている。

これを規模別でみると、10～29人が73.2%と最も低く、100～299人が100.0%と最も高い。

また、産業別では、飲食店・宿泊業が65.0%と最も低く、金融、保険、不動産が92.8%と最も高い。（図44）

図44 退職金制度の規定状況



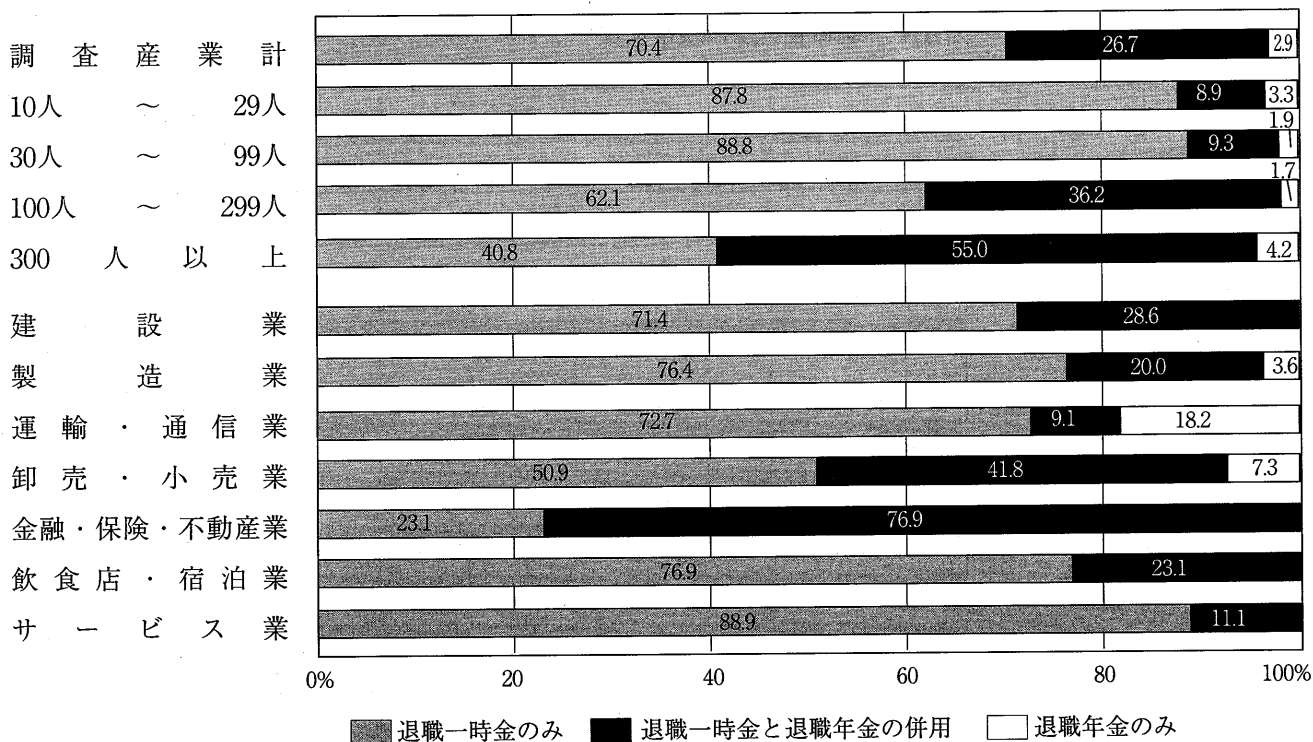
(2) 退職金の支給形態

退職金制度の規定がある事業所における退職金の支給形態をみると、「退職一時金のみ」が70.4%、「退職一時金と退職年金の併用」が26.7%、「退職年金のみ」が2.9%となっており、併用を含めると退職一時金を支給しているが97.1%、退職年金を実施しているが29.6%となっている。

規模別にみると、規模が大きくなるに従って「退職一時金と退職年金の併用」が増えている。

また、産業別では、退職一時金と退職年金を併用している割合が最も低いのは運輸・通信業の9.1%で、金融・保険・不動産業は76.9%と最も高い。(図45)

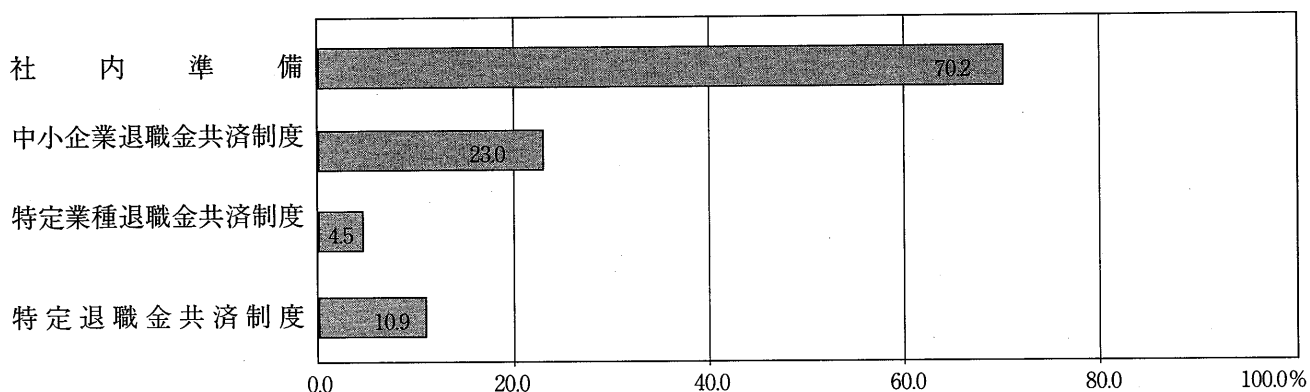
図45 退職金の支給形態



(3) 退職一時金の支払準備形態

退職一時金制度がある事業所における退職一時金の支払準備形態(複数回答)をみると、「社内準備」が70.2%と最も高く、次いで「中小企業退職金共済制度」が23.0%、「特定退職金共済制度」が10.9%、「特定業種退職金共済制度」が4.5%となっている。(図46)

図46 退職一時金の支払準備形態



(4) 退職一時金受給に必要な勤続年数

退職一時金受給のための最低勤続年数をみると、会社都合では、「1年以上2年未満」が29.4%と最も高く、次いで「3年以上4年未満」が24.9%、「2年以上3年未満」が11.7%、「1年未満」が10.6%、「4年以上」が4.2%となっている。

一方、自己都合の場合は、「3年以上4年未満」が39.6%、次いで「1年以上2年未満」が26.4%、「2年以上3年未満」が12.8%、「1年未満」が5.3%、「4年以上」が5.3%となっている。(図47)

図47 退職一時金受給に必要な勤続年数

